

「長野県手数料徴収条例の一部を改正する条例案」の概要

(1) 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律関係

対象事務		金額
輸出証明書（放射性物質検査証明書等を除く。）の発行の申請に対する審査		870 円
適合施設の認定の申請に対する審査	現地調査を行う場合	20,900 円
	現地調査を行わない場合	10,400 円

(2) 温泉法・毒物及び劇物取締法・覚醒剤取締法・麻薬及び向精神薬取締法・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係

対象事務（主なもの）	改定額	現行額	改定率（%）
温泉利用許可	36,000 円	35,000 円	2.9
毒物劇物取扱者試験	11,200 円	11,000 円	1.8
覚醒剤原料取扱者の指定	12,300 円	12,000 円	2.5
麻薬卸売業者の免許	15,600 円	15,300 円	2.0
薬局開設の許可	30,600 円	29,300 円	4.4
薬局開設の許可更新	11,900 円	11,100 円	7.2
医薬品販売業の許可 （動物用）	23,000 円	22,000 円	4.5
医薬品販売業の許可 （動物以外用）	30,300 円	29,000 円	4.4
医薬品販売業の許可更新	11,900 円	11,100 円	7.2

(3) 建築基準法・都市の低炭素化の促進に関する法律・建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律関係

① 建築物エネルギー消費性能適合性判定

（建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律関係）

対象事務（主なもの）		金額
建築物エネルギー消費性能適合性判定（新規）	一戸建ての住宅	5,000 円～39,000 円
	共同住宅等	10,000 円～284,000 円
	非住宅	10,000 円～229,000 円
建築物エネルギー消費性能適合性判定（変更）	一戸建ての住宅	3,000 円～59,000 円
	共同住宅等	5,000 円～426,000 円
	非住宅	5,000 円～115,000 円

② 建築確認

(建築基準法関係)

対象事務 (主なもの)		金額
建築確認 (仕様基準による省エネ基準適合審査 の加算)	一戸建ての住宅	14,000円～15,000円
	共同住宅等	30,000円～150,000円

③ 低炭素建築物新築等計画の認定及び性能向上計画の認定

ア 低炭素建築物新築等計画の認定

(都市の低炭素化の促進に関する法律関係)

対象事務 (主なもの)		金額
低炭素建築物新築等計画の認定	一戸建ての住宅	26,000円～28,000円
	共同住宅等	51,000円～214,000円
低炭素建築物新築等計画の変更の認定	一戸建ての住宅	13,000円～15,000円
	共同住宅等	26,000円～108,000円

イ 性能向上計画の認定

(建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律関係)

対象事務 (主なもの)		金額
性能向上計画の認定	一戸建ての住宅	26,000円～28,000円
	共同住宅等	51,000円～214,000円
性能向上計画の変更の認定	一戸建ての住宅	13,000円～15,000円
	共同住宅等	26,000円～108,000円

(4) 建築士法関係

対象事務		改定額	現行額	改定率 (%)
建築士事務所の登録	一級建築士事務所	24,000円	17,000円	41.2
	二級建築士事務所等		12,000円	100

(5) 宅地建物取引業法関係

対象事務	改定額	現行額	改定率 (%)
宅地建物取引業の免許又は宅地建物取引業の免許の更新の申請に対する審査 (オンラインでの申請の場合)	26,500円	33,000円	△19.7

(6) 宅地造成及び特定盛土等規制法関係

対象事務		金額
宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可		16,000円～ 650,000円
土石の堆積に関する工事の許可		12,000円～ 110,000円
宅地造成又は特定盛土等に関する工事又は土石の堆積に関する工事の計画の変更許可	計画の変更	当初許可手数料の 1/10
	新たな土地の編入	12,000円～ 650,000円
	その他の変更	11,000円
宅地造成又は特定盛土等に関する工事の中間検査		4,500円～ 47,000円

○ 施行期日

令和7年4月1日（(6)は、同年5月26日）